

小松島市都市計画マスタープラン
(案)
【概要版】

平成 26 年 2 月

小 松 島 市

目次

都市計画マスタープランについて 1

都市づくりの基本理念と目標 2

全体構想 4

■将来都市構造	4
■土地利用の方針	1 1
■都市施設整備の方針	1 3
■都市防災の方針	1 7
■都市景観の方針	1 9

地域別構想 20

■小松島・南小松島・北小松島・千代地域	2 0
■児安・芝田地域	2 1
■坂野・和田島・新開地域	2 2
■立江・楡渕地域	2 3

計画推進に向けて 24

都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、これからのまちづくりの指針として、主に土地利用や都市施設の整備に関する基本方針を示し、目指すべき都市空間の将来ビジョンとその実現に向けた方向性を明らかにしていくものです。

位置づけと計画期間

○位置づけ

上位計画

- 徳島東部都市計画区域マスタープラン
(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)
- 小松島市総合計画

小松島市都市計画マスタープラン

都市計画の決定・実施

- 地域地区
 - 市街地開発事業
 - 都市施設
 - 地区計画
- など

○計画期間

小松島市都市計画マスタープランは、平成22年度を基準として、概ね20年後の都市の将来像を展望し、平成42年度を長期目標年次としながら、平成32年度を短・中期的な目標年次とします。

ただし、上位計画の見直しや社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

- 基準年次 平成22年度
- 短・中期目標年次 平成32年度
- 長期目標年次 平成42年度

基本構成

基本理念・目標

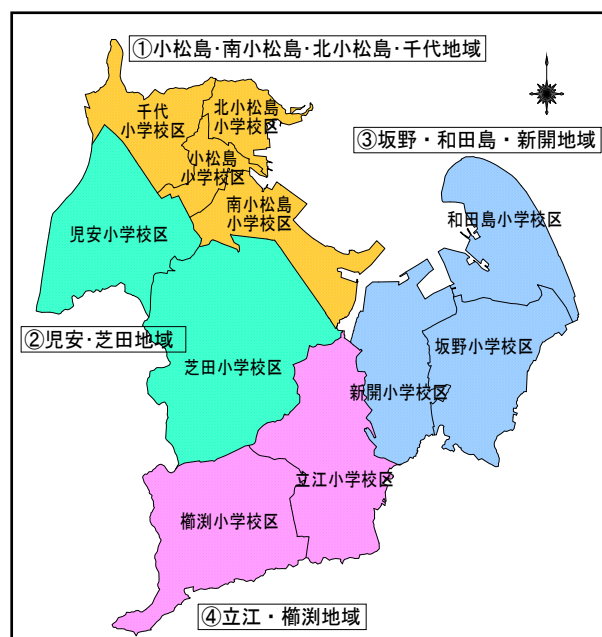
本計画の基本理念と目標を示します。

全体構想

市全体の将来都市構造と基本方針を示します。

地域別構想

各地域のまちづくりの目標と方針を示します。



地域別構想の地域区分図

都市づくりの基本理念と目標

基本理念

本計画では、小松島市第5次総合計画の将来像を共有し、「安全・安心・信頼のこまつしま」を基本理念とします。

また、基本理念に基づき、都市づくりの基本目標を次のように設定します。

【基本理念】安全・安心・信頼のこまつしま

■総合計画で示されている3つの重点目標

「安全」のまちづくり

- 災害被害の減少
- 安全な日常生活の確保

「安心」のまちづくり

- その人がその人らしく住める地域社会
- 頼りにできる医療環境
- 生活環境への阻害要因の減少

「信頼」のまちづくり

- 共にすすめるまちづくり
- 効率的な行政運営

<関連する重点目標> 都市づくりの基本目標

<安全・安心・信頼のまちづくり>
集約・連携型都市構造の構築に向けた都市づくり

<安心のまちづくり>
活力ある地域産業を育む都市づくり

<安全・安心のまちづくり>
誰もが安全で快適に暮らせる都市づくり

<安全・安心・信頼のまちづくり>
災害に強く安心して暮らせる都市づくり

<安心のまちづくり>
自然環境と共生した魅力ある都市づくり

都市づくりの基本目標

基本目標

<安全・安心・信頼のまちづくり>

集約・連携型都市構造の構築に向けた都市づくり

人口減少・少子高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者をはじめ多くの人にとっての暮らしやすさの向上と効率的な都市基盤整備を図るため、医療・福祉施設、商業施設など生活に必要な都市機能がコンパクトに集約され、各地域が交通ネットワークで有機的に連携した「集約・連携型都市構造」の構築を目指します。



徳島赤十字病院

<安心のまちづくり>

活力ある地域産業を育む都市づくり

市民生活の安定と向上を図るため、産業構造の変化に対応した土地利用の規制・誘導や都市施設整備を進め、活力ある地域産業を育む都市づくりを目指します。



徳島小松島港コンテナターミナル
(赤石地区)

<安全・安心のまちづくり>

誰もが安全で快適に暮らせる都市づくり

道路などの生活基盤施設の整備改善を進め、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが安全で快適に暮らせる都市づくりを目指します。



自転車歩行者専用道路

<安全・安心・信頼のまちづくり>

災害に強く安心して暮らせる都市づくり

自然災害から市民の生命と財産を守るため、ハード・ソフト施策の両面から防災・減災対策を進めるとともに、自助・共助・公助による協働の取り組みを強化し、災害に強く安心して暮らせる都市づくりを目指します。



小松島雨水ポンプ場

<安心のまちづくり>

自然環境と共生した魅力ある都市づくり

農地などの自然環境の保全・活用を進め、自然環境と共生した魅力ある都市づくりを目指します。



優良農地

本計画では、都市づくりの基本理念及び目標の実現に向けて、本市が目指すべき都市空間の将来ビジョンとなる「将来都市構造」を設定し、土地利用や都市施設整備など分野別の都市計画の基本方針を総合的かつ一体的に、さらに長期的な視点に立って定めます。

- 【基本理念】 安全・安心・信頼のこまつしま**
【基本目標】
- 集約・連携型都市構造の構築に向けた都市づくり
 - 活力ある地域産業を育む都市づくり
 - 誰もが安全で快適に暮らせる都市づくり
 - 災害に強く安心して暮らせる都市づくり
 - 自然環境と共生した魅力ある都市づくり

【将来都市構造】

- 人口減少・少子高齢化社会に対応するための「**集約・連携型都市構造**」
- 地震・津波などの大規模災害に対応するための「**災害に強い都市構造**」

【分野別の基本方針】

土地利用の方針

- 人口減少・少子高齢化社会に対応するための集約型土地利用
- 災害に強い都市づくりのための郊外型土地利用

都市施設整備の方針 (道路、公園、下水道)

- 連携・交流を促進し、災害に強い道路ネットワークの整備
- 安全で快適な交通環境を実現する道路の整備
- 市民生活に憩いとやすらぎを与える公園・緑地の整備
- 避難場所や復旧復興活動の拠点となる公園・緑地の整備
- 浸水災害から市民の生命と財産を守る雨水排水施設の整備
- 清潔で快適な生活環境を実現する污水处理施設の整備

都市防災の方針

- 避難場所や避難路の整備など、避難を軸とした防災・減災対策
- 速やかな復旧・復興に向けた事前の防災・減災対策

都市景観の方針

- 自然景観や街並み景観を保全し、地域の個性や特色を活かしたまちづくり

将来都市構造設定にあたっての基本的な視点

●人口減少・少子高齢化社会に対応するための集約・連携型都市構造

- 都市機能がコンパクトに集約された、歩いて暮らせる都市空間
- 効率的で持続可能な都市空間
- にぎわい・活力・魅力ある都市空間（中心市街地活性化、広域交通ネットワークとの連携）

○高齢化社会がますます進展することに伴い、過度の車依存社会からの転換が求められることから、駅周辺を拠点として、都市機能がコンパクトに「集約」され、各地域が交通（公共交通や道路交通）ネットワークで「連携」することにより、健康で歩いて暮らせるまちづくりや、鉄道やバスなど公共交通の利用促進、さらには環境負荷の少ない低炭素社会・循環型社会の形成を図るとともに、徒歩や自転車、自動車など多様な交通手段で移動できる安全・安心な都市空間の形成を図ります。

○人口減少・超高齢社会を迎える今、郊外の無秩序な開発は、インフラ整備や維持のための行政コストの増大に繋がることから、将来にわたり持続可能なまちづくりとして、市街地への都市機能集約化、いわゆるコンパクトシティの形成を図るとともに、市街地の無秩序な拡大を抑制し、農地などの豊かな自然環境を保全しながら、既存の都市基盤を有効活用することで、道路や下水道等のインフラ整備や維持管理、更新の効率化・重点化など、効率的で持続可能な都市空間の形成を図ります。

○魅力ある都市機能が集積された中心市街地を最大限に活用し、交流基盤の整備やまちなか居住の促進等により、周辺の生活拠点と連携しながら活性化する、にぎわい・活力・魅力ある都市空間の形成を図ります。

○四国横断自動車道や徳島小松島港の広域交通を活かし、中心市街地や産業集積地等の集約拠点と県内外地域が広域交通ネットワークで連携することにより、交流・定住人口の拡大や地域産業の活性化を促進し、にぎわい・活力・魅力ある都市空間の形成を図ります。

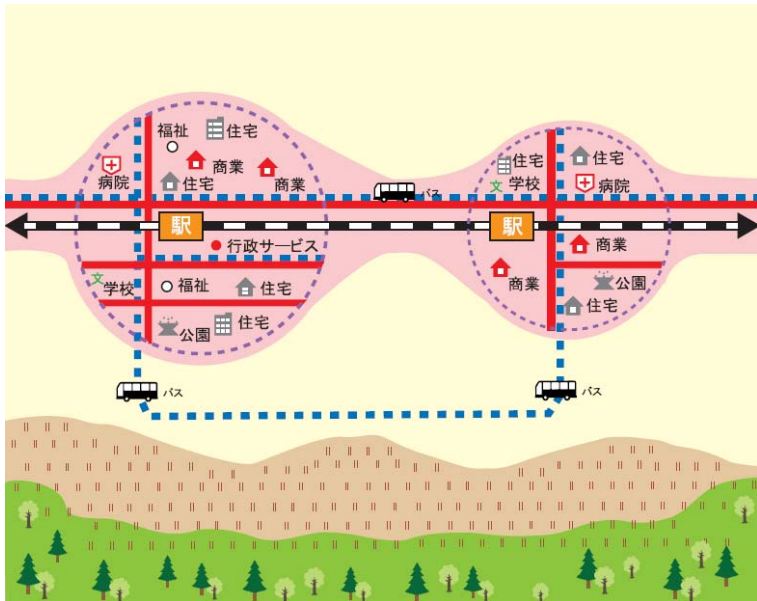
集約・連携型都市構造のイメージ

- 交通結節点であり多くの都市機能が集積している拠点的市街地（中心市街地）と、都市内の各地域（日常生活圏）が交通（公共交通や道路交通）ネットワークで連携したまちづくり
- 人口減少や少子化、超高齢社会の安心・健康・快適な日常生活を支える徒歩生活圏（生活拠点）の形成
- 様々な居住スタイルが選択可能（車を利用しない高齢者は徒歩生活圏内に）
- 都市活力の維持・発展、防災力の向上



（出典：社会資本整備審議会「都市再生ビジョン」）

コンパクトシティの形成に向けた施策・取組等



駅周辺に形成された中心市街地と生活拠点のイメージ図

- ・都市機能の集約促進
- ・安全な歩行者・自転車空間のネットワーク形成
- ・各地域が交通ネットワークで連携
- ・駅前広場、駐輪場、駐車場の整備
- ・医療・福祉、教育文化施設等の立地促進
- ・まちなか居住の促進
(高齢者向け住宅の立地や住み替えの促進等)
- ・空き地、空き家、空き店舗の利活用
- ・公園・緑地整備の推進
- ・民間投資の促進・誘発、民間活力の活用
- ・都市機能の更新・複合整備・用途転換
- ・低・未利用地の活用、土地利用の高度化
- ・道路や下水道等のインフラ整備や維持管理、更新の効率化・重点化
- ・既存の都市基盤を有効活用
- ・市街地の無秩序な拡大を抑制
- ・豊かな自然環境の保全

広域交通ネットワークとの連携

四国横断自動車道の広域交通

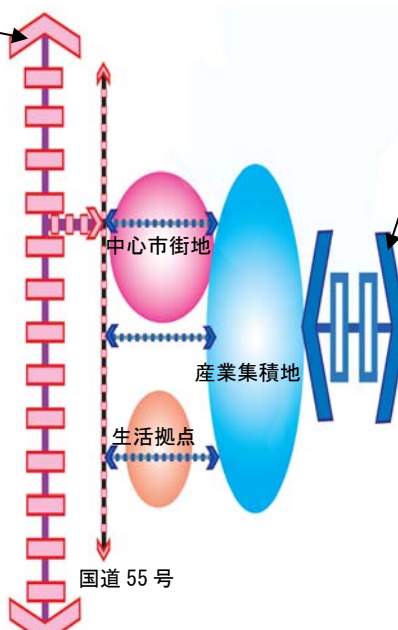


現在整備が進められている四国横断自動車道は、四国8の字ネットワークの一部を形成し、供用中の徳島自動車道や高松自動車道と一体となることで、関西地方や四国の他県からの所要時間を短縮し、新鮮で安全・安心な農林水産物の出荷や企業取引、観光などの広域交流が促進されます。

徳島小松島港の広域交通



徳島小松島港の赤石地区は、四国最大級のガントリークレーンを備えたコンテナターミナルが整備され、釜山港とのコンテナ定期航路によって、世界の港と結ばれています。また、貨物貿易のほか、本港地区や金磯地区を中心にクルーズ客船が寄港するなど、観光面でも広域交流が期待されています。

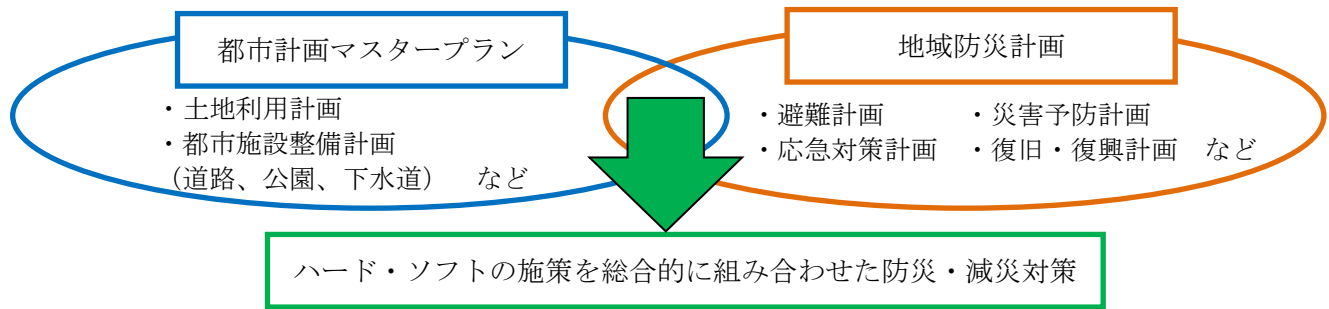


集約拠点が広域交通ネットワークで連携されたイメージ図

●地震・津波などの大規模災害に対応するための災害に強い都市構造

- 住民避難を軸にハード・ソフトの施策を総合的に組み合わせた防災・減災対策
- 速やかな復旧・復興に向けた事前の防災・減災対策

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、「災害に上限なし」との認識のもと、被害を最小化する「減災」の考え方を基本として、自然災害から「助かる命を助ける」という視点に立ち、最大クラスの地震・津波などの大規模災害に備えた災害に強いまちづくりを推進します。
- 市民の命を守ることを最優先とし、避難空間の確保や避難訓練など住民避難を軸にハード・ソフトの施策を総合的に組み合わせるとともに、大規模災害発生後の速やかな復旧・復興に向けた事前の防災・減災対策を推進します。
- 「自助・共助・公助」を基本として、小松島市地域防災計画等と都市計画マスタープランの連携により、防災性を高める都市基盤整備を進めるとともに、地域における防災体制づくりとその活動を支えることで、地域防災力の向上を図ります。

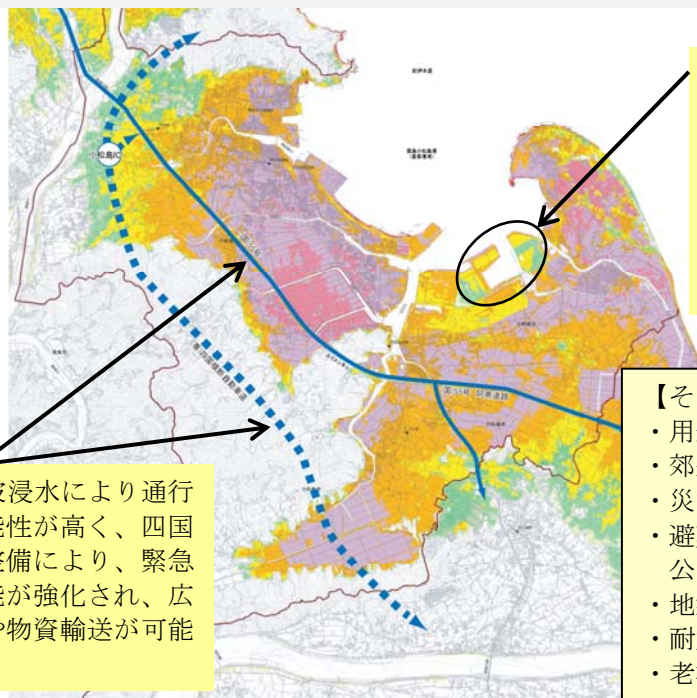


徳島県津波浸水想定 (H24. 10. 31 公表) を踏まえた課題等

- 広範囲の津波浸水が想定されていることから、市民の命を守ることを最優先とし、避難場所・避難路等の避難空間を確保することが必要。
- 被災した場合においても速やかな復旧・復興が可能となるよう、地籍調査の推進や緊急輸送路の整備、高台などを利用した公園・緑地を確保することが必要。

浸水深 (m)

5.0 ~ 10.0
4.0 ~ 5.0
3.0 ~ 4.0
2.0 ~ 3.0
1.0 ~ 2.0
0.3 ~ 1.0
0.01 ~ 0.3



徳島小松島港の赤石地区は、耐震強化岸壁や緑地等が整備されており、近畿や関東地方等からの広域的な緊急物資等の海上輸送や支援受け入れなどの防災拠点として、復旧・復興に大きな役割を果たすこととなります。

国道 55 号は、津波浸水により通行が遮断される可能性が高く、四国横断自動車道の整備により、緊急輸送時の代替機能が強化され、広域的な救援救助や物資輸送が可能となります。

【その他】

- ・用途地域による高さ規制の緩和
- ・郊外型土地利用
- ・災害に強い道路ネットワークの形成
- ・避難場所や復旧復興活動の拠点となる公園・緑地の整備
- ・地籍調査の推進
- ・耐震化促進
- ・老朽化の著しい空き家対策

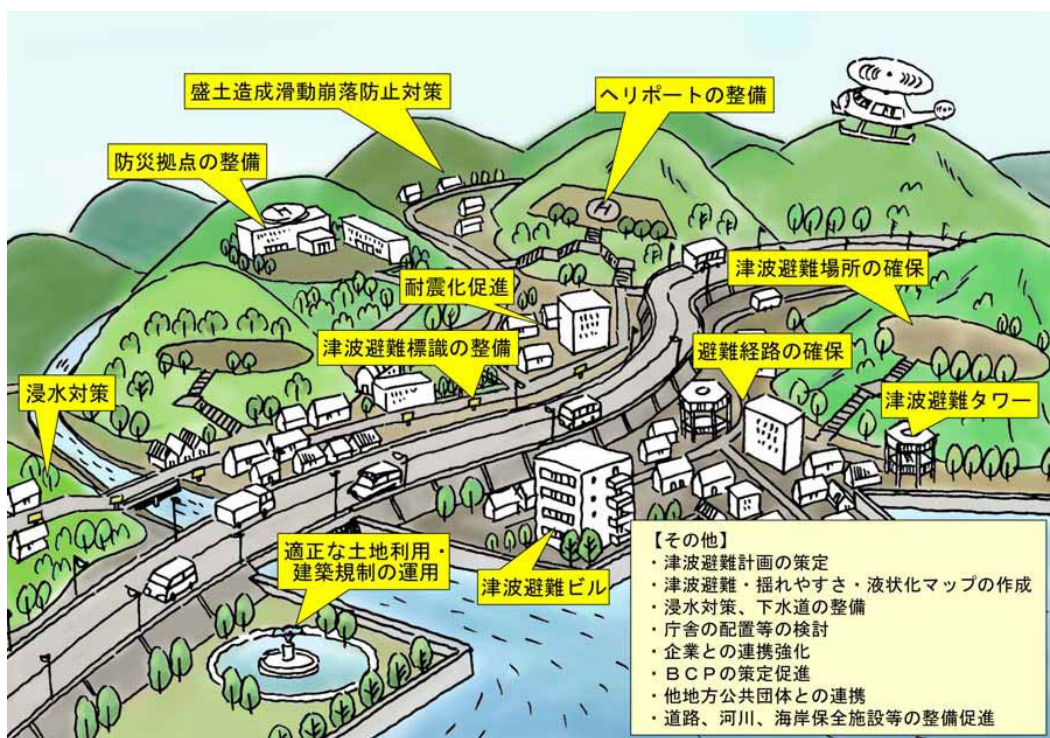
●地震・津波などの大規模災害に対応するための災害に強い都市構造

- 災害に強い土地利用の推進（用途地域による高さ規制の緩和、郊外型土地利用）
- 災害に強い道路ネットワークの形成
- 避難場所や復旧復興活動の拠点となる公園・緑地の配置

- 3階建ての建築が困難な「第1種低層住居専用地域」の用途を指定している地域等について、建築高さ規制の緩和や用途地の見直しを進め、津波避難機能を備えた施設の配置や地震・津波に強い建築物の誘導により、災害に強い市街地の形成を図ります。
- 計画的な市街地整備に支障がない範囲で、郊外の市街化調整区域において都市計画制度（地区計画や土地区画整理事業等）を活用し、一定規模の秩序ある土地利用を許容しつつ、津波避難機能を備えた施設を適切に配置することで、災害に強い安全・安心な土地利用を図ります。
- 「命の道」として重要な役割を果たす四国横断自動車道の日も早い完成を目指すとともに、四国横断自動車道へのアクセス道路や、市街地内の都市計画道路、沿岸部と内陸部を結ぶ幹線道路の整備など、避難路や緊急輸送路として機能する災害に強い道路ネットワークの形成を図ります。
- 都市公園等の整備目標水準を次のとおり設定し、避難場所や復旧復興活動（消防・救援活動や仮設住宅建設地等）の拠点となる公園・緑地を適切に配置することにより、市民の日常生活はもとより、災害発生時から復旧復興までの安全・安心な暮らしを支える都市空間の形成を図ります。

・都市公園等の整備目標水準（市民1人当たり面積）

長期目標年次（平成42年度）	市内全域	10㎡/人	市街化区域	5㎡/人
（※現況（平成22年度））	市内全域	1.8㎡/人	市街化区域	3㎡/人



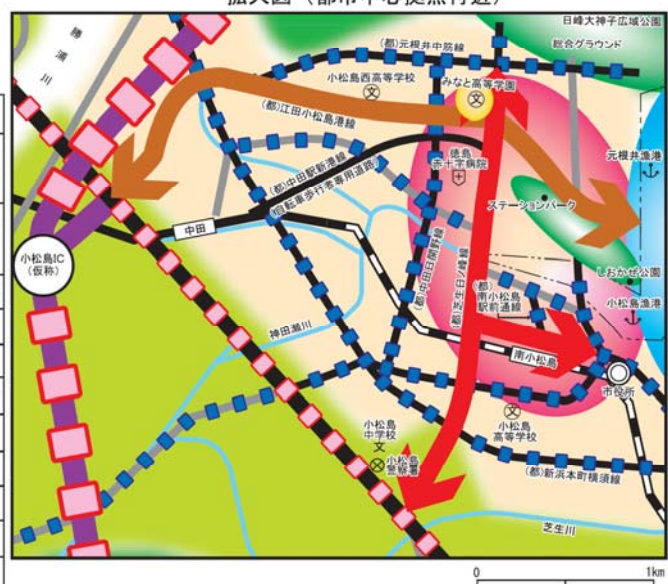
災害に強いまちづくりのモデルイメージ図
（出典：国土交通省）

- 人口減少・少子高齢化社会に対応するための集約・連携型都市構造
- 地震・津波などの大規模災害に対応するための災害に強い都市構造

将来都市構造図(概ね20年後)



拡大図(都市中心拠点付近)



凡 例			
	都市中心拠点		発達障がい者総合支援ゾーン
	地域拠点		徳島小松島港赤石地区(防災拠点)
	産業拠点		四国横断自動車道
	防災レクリエーション拠点		盛土区間
	防災レクリエーション検討地域(構想)		都市計画道路
	高台利用検討地域(構想)		その他の主要道路
	広域連携軸		鉄道・駅
	地域連携軸		河川
	都市中心軸		行政区境界
	物流軸		
	市街地エリア		
	田園エリア		
	山林エリア		

■都市拠点の配置（都市機能の集約）

種 類	内 容
都市中心拠点	<p>○都市機能（医療・福祉、子育て支援、商業・業務、教育・文化、行政など）が集積している JR 南小松島駅周辺を「都市中心拠点」と位置づけ、都市機能のさらなる集積を図るとともに、人・モノ・情報などの交流を促進し、にぎわいと活力ある中心市街地の形成を図ります。</p> <p>○徳島赤十字病院や発達障がい者総合支援ゾーン（発達障がい者総合支援センター、徳島県立みなと高等学園、徳島赤十字ひのみね総合療育センター、徳島赤十字乳児院を集約）などの拠点地域を活かし、医療・福祉の充実した安心して暮らせる中心市街地の形成を図ります。</p>
地域拠点	<p>○店舗や事業所などが集積し、今後は市南部地域統合新中学校の整備など、都市機能のさらなる集積が期待できる JR 阿波赤石駅周辺を「地域拠点」と位置づけ、生活利便性の向上を図ります。</p>
産業拠点	<p>○徳島小松島港の港湾部周辺を「産業拠点」と位置づけ、産業活性化と新規事業所の立地を促進し、活力ある地域産業の育成を図ります。</p>
防災レクリエーション拠点	<p>○日峰大神子広域公園やステーションパークなどの公園・緑地を「防災レクリエーション拠点」と位置づけ、市民生活に憩いとやすらぎを与えるとともに、災害時の避難場所や復旧復興活動の拠点としての機能確保を図ります。</p> <p>○既存施設の活用や高台などを利用し、都市計画制度（地区計画等）を活用しながら災害時の避難場所や復旧復興活動の拠点となる施設の配置を検討します。</p>

■都市軸の配置（各地域の連携）

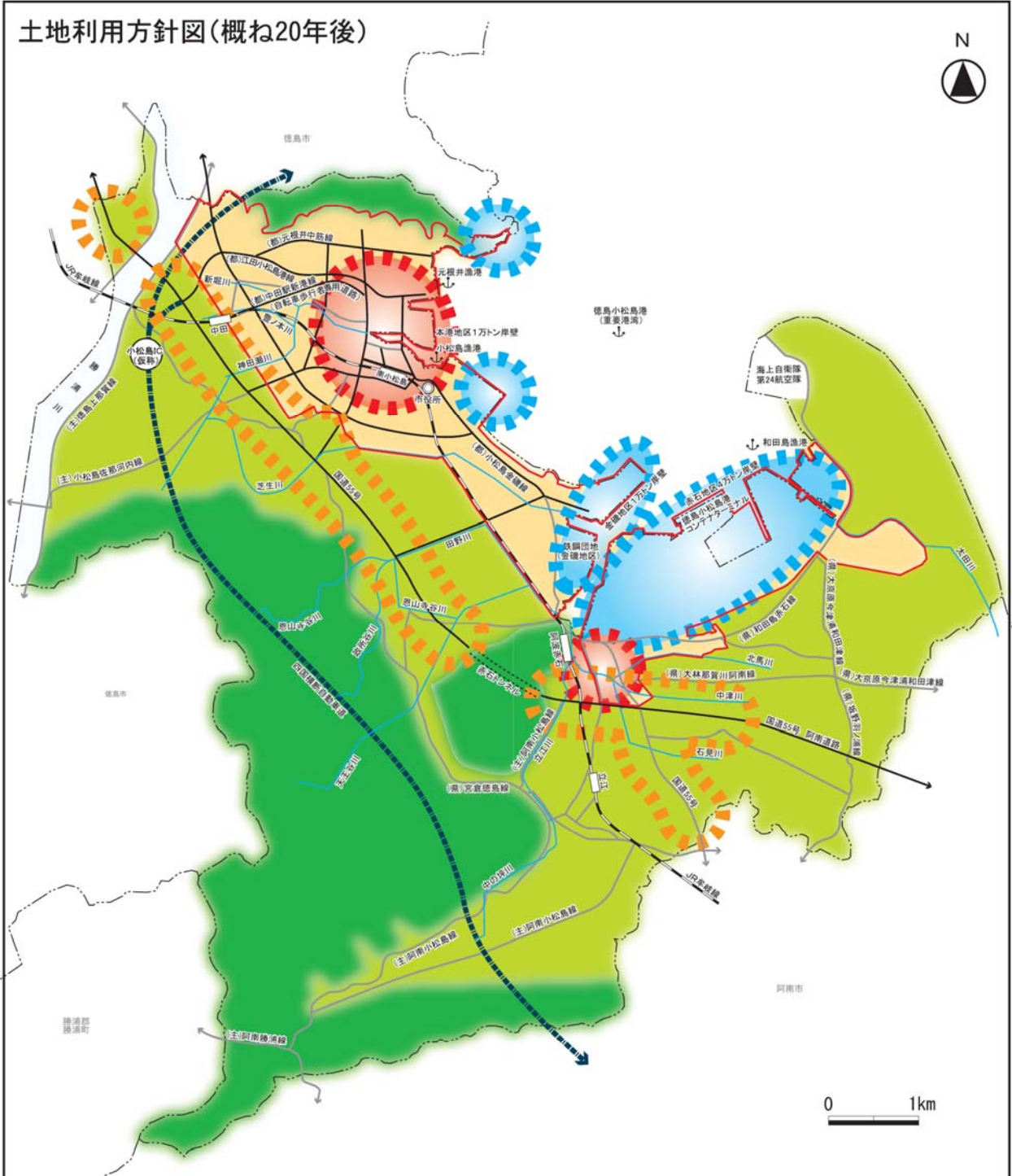
種 類	内 容
広域連携軸	<p>○四国横断自動車道と国道 55 号を「広域連携軸」と位置づけ、本市と県内外地域との広域的な連携・交流を促進し、産業経済の発展や災害時の緊急輸送等の防災性の向上を図ります。</p> <p>○四国横断自動車道は、必要に応じて、道路の盛土構造を活かした緊急避難場所としての活用を図ります。</p>
地域連携軸	<p>○各地域を有機的に結ぶ道路を「地域連携軸」と位置づけ、市内の各地域間の連携・交流を促進し、市民の日常生活の利便性や安全性の向上を図ります。</p>
都市中心軸	<p>○都市計画道路芝生日ノ峰線、都市計画道路小松島金磯線を「都市中心軸」と位置づけ、中心市街地の利便性を向上し、活性化を図ります。</p>
物流軸	<p>○広域連携軸と産業拠点を連結する道路を「物流軸（陸上）」、徳島小松島港からの海上輸送を「物流軸（海上）」として位置づけ、人、モノ、情報などの流れを活発にし、活力ある地域産業を育むとともに、災害時の避難路や緊急輸送路として機能確保を図ります。</p> <p>○徳島小松島港の赤石地区は、耐震強化岸壁や緑地等が整備されているほか、自衛隊艦船などの大型船舶が係留可能な水深を有していることを活かし、近畿や関東地方等からの広域的な緊急物資等の海上輸送や支援受け入れなどの防災拠点として、本市のみならず県下全体の速やかな復旧・復興に向けた機能強化を図ります。</p>

■エリアの配置（土地利用の形成）

種 類	内 容
市街地エリア	<p>○一定の人口や都市機能が集積する市街化区域を「市街地エリア」と位置づけ、都市機能の集約を図るとともに、道路や下水道等の都市施設の計画的な整備を推進し、誰もが住みたい、住み続けたいと思える安全で快適な居住空間の形成を図ります。</p>
田園エリア	<p>○市街化調整区域に広がる田園地域を「田園エリア」と位置づけ、農業の生産性向上に向けた基盤整備を進めるとともに、田園集落の住環境と豊かな田園風景とが調和した空間の形成を図ります。</p>
山林エリア	<p>○山林地域を「山林エリア」と位置づけ、身近な森林や多様な生態系などの豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐため、良好な自然環境の維持保全に努め、人と自然が共生できる空間の形成を図ります。</p>

- 人口減少・少子高齢化社会に対応するための集約型土地利用
- 災害に強い都市づくりのための郊外型土地利用

土地利用方針図(概ね20年後)



凡 例			
	居住ゾーン		田園ゾーン
	複合機能ゾーン		山林ゾーン
	工業ゾーン		郊外計画的土地利用ゾーン
			四国横断自動車道
			都市計画道路
			その他の主要道路
			鉄道・駅
			河川
			市街化区域
			行政区境界

■市街化区域の土地利用方針

人口減少・少子高齢化社会に対応するための「集約型土地利用」を図り、誰もが住みたい、住み続けたいと思える安全で快適な市街地の形成を図るとともに、土地利用の現況や今後の動向等を踏まえ、都市計画制度（用途地域の見直しや地区計画、土地区画整理事業等）を活用し、適正かつ合理的な土地利用を図ります。

種 類	内 容
居住ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○道路や下水道等の都市施設の計画的な整備による安全で快適な住環境の向上を図るとともに、周辺環境との調和に配慮しながら小規模な店舗や事業所の立地を許容し、利便性の高い住宅地の形成を図ります。 ○津波浸水想定を踏まえ、第1種低層住居専用地域等について、建築高さ規制の緩和や用途地域の見直し等を実施し、災害に強い安全・安心な住宅地の形成を図ります。 ○都市における緑の保全や緑化推進、都市公園の適切な配置等により、緑豊かで自然環境と調和したゆとりある住宅地の形成や防災空間の確保を図るとともに、市街化区域内農地については、良好な都市環境の形成や防災・減災の観点からも、保全を視野に入れながら、計画的な利用を図ります。 ○近年増加しつつある空き地、空き家、空き店舗等については、防災・防犯や定住促進、中心市街地活性化などの観点から、その土地及び建物の有効利用等を検討し、良好な住宅地の形成を図ります。
複合機能ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○都市中心拠点である JR 南小松島駅周辺や、市南部の地域拠点である JR 阿波赤石駅周辺は、快適な市民生活に必要な都市機能（医療・福祉、子育て支援、商業・業務、教育・文化、行政など）のさらなる集積を促す土地利用を図ります。 ○徳島赤十字病院や発達障がい者総合支援ゾーンなどの医療・福祉の拠点地域等は、適切な用途地域の指定や地区計画の活用、土地の高度利用等を図るとともに、周辺の住宅地等と連携した魅力ある中心市街地の形成を図ります。
工業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○徳島小松島港の臨海地域は、工業の利便性を図るとともに、農林水産業や商業、観光などと連携し、既存産業の活性化や新たな産業の育成と企業誘致を促進します。また、社会経済情勢や産業構造の変化等に対応しながら必要に応じて、用途地域の見直し等を実施し、周辺環境に配慮した計画的な土地利用を図ります。 ○住居系土地利用と工業系土地利用が混在する地域は、住環境、操業環境双方の悪化を招くことのないよう住工分離を促進し、用途地域の見直しを含めた環境の改善を図ります。

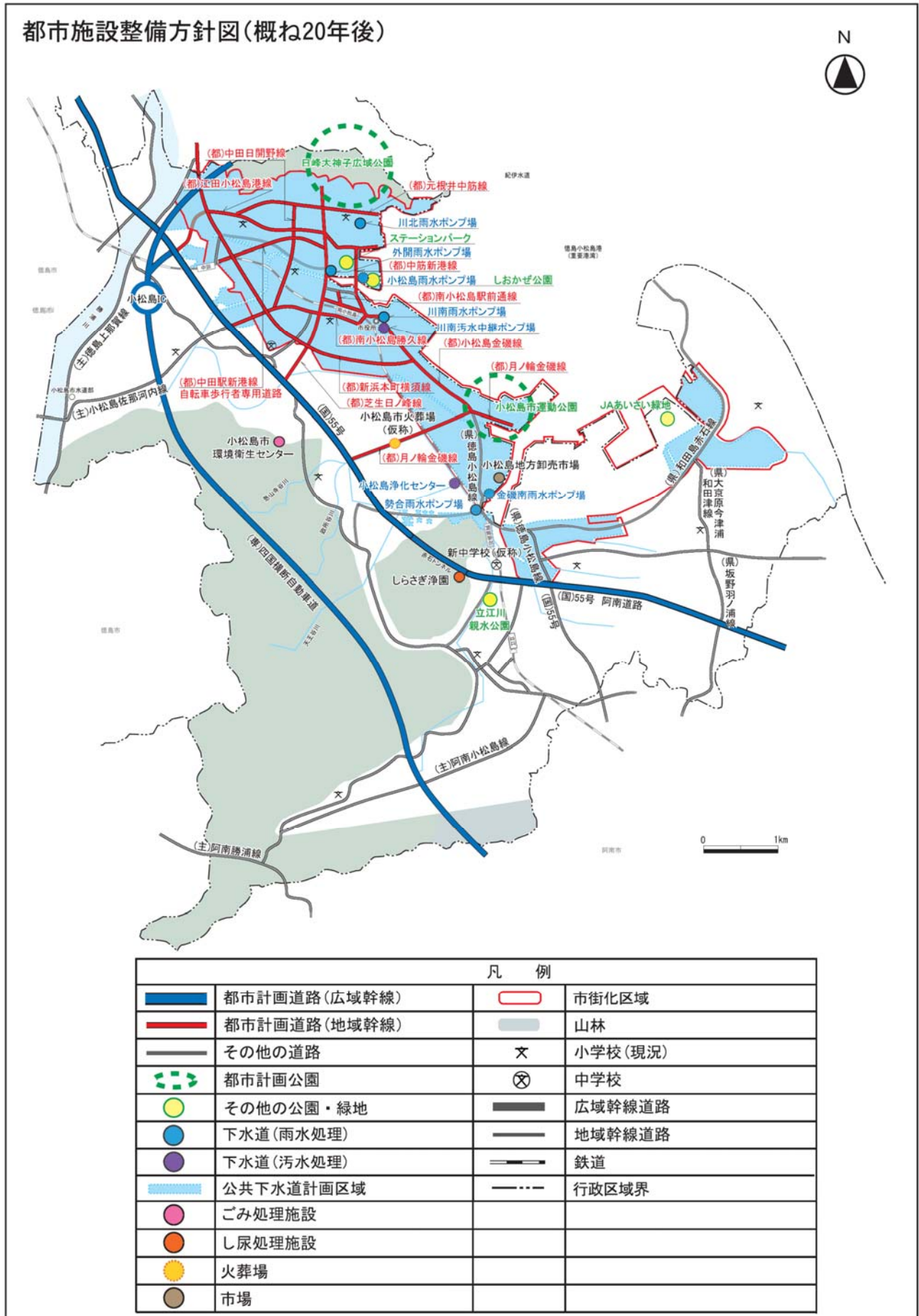
■市街化調整区域の土地利用方針

農地や山林などの本市の豊かな自然環境の保全を図るとともに、農林漁業との健全な調和を図った上で、都市計画制度（地区計画等）の活用により災害に強い都市づくりのための「郊外型土地利用」を図ります。

ただし、市街化調整区域における地区計画等の活用にあたっては、「市街化を抑制すべき区域」という市街化調整区域の性格を変えるものではなく、計画的な市街地整備に支障がない範囲において、計画の必要性や位置、規模などを踏まえながら、公共施設の整備状況やその見直し、また、交通状況や生活環境などを含めた周辺環境への影響など総合的な観点から慎重に検討します。

種 類	内 容
田園ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○平野部に広がる農地については、田園の持つ保水機能や美しい景観など、自然が育む環境を保全し、ほ場整備や農業水利施設等の整備による農業生産性の向上や農業経営の安定を図るとともに、田園集落については、空き家対策の実施や地区計画等の活用により、良好な住環境の形成や地域コミュニティ維持を図ります。
山林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○山林地域は、樹園地の農業生産性向上を図るとともに、山林が持つ景観、治水、防災など多様な機能を維持するため、自然環境の保全を図ります。
郊外計画的土地利用ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○国道 55 号沿道周辺は、小規模な店舗や沿道サービス施設、住宅地など個別開発の積み重ねにより、無秩序な街区形成が既に進行し、今後も四国横断自動車道の整備などにもなって開発圧力がさらに高まることが予想されます。この地域は、農業や自然環境との健全な調和を図った上で、地区計画等の活用により、地域の利便性向上や産業の活性化を図りつつ、津波避難機能を備えた施設を適切に配置することで、計画的で秩序ある安全・安心な土地利用を図ります。

将来都市構造を基本として、土地利用計画との一体性を確保しながら、都市計画に定める道路、公園、下水道などの都市施設について計画的かつ効率的に整備するとともに、適切な維持管理に取り組みます。



■道路の整備方針

- 連携・交流を促進し、災害に強い道路ネットワークの整備
- 安全で快適な交通環境を実現する道路の整備

道路の整備にあたっては、都市計画道路を中心とした道路ネットワークの形成により、都市間や各地域の連携・交流を促進し、良好な市街地環境の形成や産業経済の発展、さらには「南海トラフ巨大地震」などの災害に備えた事前防災・減災対策（火災の延焼防止、避難場所や高台等への迅速な避難、円滑な救援物資の輸送や救命・救急活動、速やかな復旧・復興等に向けた取組みの強化）を推進するとともに、交通安全施設の整備や歩道のバリアフリー化などにより、誰もが安全で快適に暮らせる都市空間の形成を図ります。

種 類	内 容
都市計画道路 (広域幹線)	<ul style="list-style-type: none"> ○四国横断自動車道は、本市と県内外地域との人・モノの広域交流を促進するとともに、大規模災害発生時における生活物資等の緊急輸送路として機能するよう、阿南 IC(仮称)－徳島東 IC(仮称)間の早期完成に向け、国、県、市が一体となり事業を推進します。また、必要に応じて、四国横断自動車道へのアクセス向上を図ります。 ○国道 55 号は、四国横断自動車道や地域幹線道路との連携を進め、交通の円滑化を図ります。
都市計画道路 (地域幹線)	<ul style="list-style-type: none"> ○「都市計画道路江田小松島港線」は、中心市街地の活性化や物流の促進による港湾機能の強化を図るとともに、災害時の避難路・緊急輸送路として機能するよう、早期完成を目指し、事業を推進します。 ○「都市計画道路芝生日ノ峰線」は、歩行者の安全性確保や中心市街地の活性化等を図るため、未改良区間の整備を推進します。 ○「都市計画道路月ノ輪金磯線」は、地域住民の利便性向上や物流の促進による港湾機能の強化を図るとともに、災害時の避難路・緊急輸送路として機能するよう整備を推進します。 ○その他の都市計画道路は、社会経済情勢の変化等に応じ適切に計画し、整備を図ります。
その他の道路	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で快適な日常生活や災害時における避難経路を確保するため、狭あい道路等の拡幅を図るとともに、小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の計画的な修繕を推進します。 ○安全で安心できる交通環境実現のため、通学路などの危険箇所の改善を図るとともに、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進します。 ○誰もが気軽にまちに出て、安心して生活できるよう、歩道の段差解消や点字ブロックの設置などのバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を進め、安全に利用できる歩道整備を推進します。 ○都市計画道路（広域幹線・地域幹線）と連携した道路ネットワークの形成により、高台と内陸部の地域との連携強化を図ります。

■公園・緑地の整備方針

- 市民生活に憩いとやすらぎを与える公園・緑地の整備
- 避難場所や復旧復興活動の拠点となる公園・緑地の整備

公園・緑地の整備にあたっては、誰もが安全に利用しやすい施設として、バリアフリー・ユニバーサルデザインを活用した計画的な整備を進め、市民生活に憩いとやすらぎを与える快適な生活空間の形成を図るとともに、災害時の避難場所や復旧復興活動の拠点となるオープンスペースの確保を図ります。

種 類	内 容
都 市 計 画 公 園	<p>○日峰大神子広域公園は、自然環境の保全と共に、より一層親しまれる公園としての充実を図ります。また、災害などの非常時に、避難場所や復旧復興活動拠点となる防災空間としての機能向上を図ります。</p> <p>○都市計画決定されてから長期未着手となっている小松島市運動公園については、計画時点からの社会情勢の変化などを踏まえ、住民参加による合意形成を図り、事業の存続あるいは見直しについて検討します。</p> <p>○災害時の避難場所や復旧復興活動拠点となる公園・緑地の整備を進めるため、必要に応じて都市計画公園の配置を図ります。</p>
そ の 他 の 公 園 ・ 緑 地	<p>○市民の憩いや交流の場、生活にうるおいをあたえる自然とのふれあいの場として、身近な公園・緑地の保全・整備を進めるとともに、災害などの非常時に、避難場所や復旧復興活動拠点となる防災空間としての機能向上を図ります。</p>

■下水道の整備方針

- 浸水災害から市民の生命と財産を守る雨水排水施設の整備
- 清潔で快適な生活環境を実現する汚水処理施設の整備

下水道の整備にあたっては、計画的な公共下水道の整備促進により、下水道計画区域において雨水処理及び汚水処理を推進します。

雨水処理については、浸水災害から市民の生命と財産を守るため、河川改修などの河川整備と連携し、雨水排水施設の整備と適切な維持管理を推進します。

汚水処理については、すべての市民が清潔で快適な生活環境を享受できるよう、小松島市汚水処理構想に基づき、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの汚水処理施設の整備を効率的かつ計画的に推進します。ただし、人口減少など社会情勢の変化を踏まえ、適宜、汚水処理構想の見直しを行い、各種汚水処理施設の特性や経済性、防災・減災の観点などを総合的に勘案しながら、整備手法間の連携・調整を図り、より一層効率的で地域の実情に応じた災害に強い汚水処理施設の整備を推進します。

種 類	内 容
下 水 道 (雨水処理)	<p>○浸水災害から市民の生命と財産を守るため、雨水ポンプ場や雨水幹線等の施設整備を進め、浸水被害の防止・軽減を図ります。</p>
下 水 道 (汚水処理)	<p>○市民が快適に暮らすことのできる生活環境を実現するため、汚水処理場や汚水幹線等の施設整備を進め、生活排水による川や海などの水質汚濁の防止及び生活環境の保全・改善を図ります。</p>

■ その他の都市施設の整備方針

その他の都市施設については、適正な維持管理や改修などによる既存ストックの活用を図りながら整備を進め、市民の安全性や利便性の向上を図ります。

種 類	内 容
ごみ処理施設	○ごみ処理施設は、施設の適正な維持管理と改修により、長寿命化を図るとともに、近隣市町村との共同処理（広域化）を検討します。
し尿処理施設	○しらさぎ浄園（小松島市外三町村衛生組合）は、施設の適正な維持管理と改修を行い、安定したし尿処理体制の確保を図ります。
火葬場	○火葬場施設は、老朽化した施設を更新し、新しい火葬場の整備を推進します。
市場	○小松島市地方卸売市場は、関係機関と連携し、既存施設の利用を図ります。
学校	○小松島市学校再編計画に基づき、適切な規模と位置を選定し、整備を推進します。

■地震・津波などの大規模災害対策

●避難場所や避難路の整備など、避難を軸とした防災・減災対策

●速やかな復旧・復興に向けた事前の防災・減災対策

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波などの大規模災害については、被害を最小化する「減災」の考え方に基づき、市民の命を守ることを最優先とし、避難場所や避難路の整備による避難空間の確保など、避難を軸としたハード対策を進めるとともに、速やかな復旧・復興に向けた事前の防災・減災対策を推進します。

種 類	内 容
耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に避難場所や復旧復興活動拠点となる公共施設は、緊急性の高いものから計画的に耐震化を推進します。 ○民間の住宅や特定建築物（病院・マンションなど）については、耐震診断や耐震改修を促進します。 ○上水道や下水道施設等のライフライン施設は、耐震性の確保を図ります。
避難場所の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所を確保するため、公共施設の積極的な活用や民間施設との連携を図ります。 ○災害時の避難場所や復旧復興活動拠点となる公園・緑地の整備を進め、耐震性貯水槽や備蓄倉庫など、防災機能を高める設備の充実を図ります。 ○沿岸地域の平野部など、高台への避難に相当な時間を要する避難困難地域については、新たな避難施設の整備を推進します。
避難路・緊急輸送路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○広域的な緊急輸送路となる四国横断自動車道や国道55号をはじめ、避難場所や防災活動拠点を結ぶ主要幹線道路について、迅速な整備と機能向上、橋梁等の耐震対策を進め、緊急輸送路として機能する道路ネットワークを整備するとともに、避難路としての機能確保を図ります。 ○徳島小松島港は、耐震強化岸壁や緑地等が整備されているほか、自衛隊艦船などの大型船舶が係留可能な水深を有していることを活かし、災害時には海上または空からの人命の救助や生活物資・資機材等の広域的な緊急輸送路として機能するよう、国や県などの関係機関と連携し、さらなる港湾施設の整備や利用を推進します。 ○安全で円滑な通行を確保するため、都市計画道路をはじめ、避難場所や防災活動拠点を結ぶ道路などの避難経路について、国・県・市が連携し、整備を推進します。 ○鉄道と交差する踏切道の狭い箇所については、避難の際に支障となることから、鉄道事業者と連携し、安全対策を図ります。
災害に強い土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の新設や建て替えの際には、津波や浸水、土砂災害等に対してより安全度の高い場所への配置や地盤の嵩上げ、土地の高度利用も含め検討します。 ○大規模災害による被害が予想される地域は、自然条件、人口分布や土地利用の現状、地域住民の意向を踏まえ、用途配置の見直しを検討します。 ○市街化調整区域においても、必要に応じて地区計画等を活用し、津波避難機能を備えた施設を配置するなど、安全で安心できる土地利用を図ります。 ○災害からの早期復旧復興に取り掛かるための体制整備を図るため、被災予測を踏まえ、想定される土地利用計画や事業手法などを検討し、復旧・復興計画の策定に向けた事前の準備を推進します。 ○市内調査未完了地域の地籍調査を推進することにより、土地の境界や正確な面積等の基本情報を把握し、災害復旧や復興まちづくりの迅速化・円滑化を図ります。

■ その他の災害対策

最大クラスの地震・津波などに比べて発生頻度の高い災害については、市民の生命と財産を守るための都市基盤整備を推進します。

種 類	内 容
浸水・高潮 対 策	<ul style="list-style-type: none">○雨水ポンプ場や排水機場の整備と適切な管理により、台風や局地的な集中豪雨などによる浸水被害の防止・軽減を図ります。○二級河川や準用河川は、治水・利水・環境の観点から、堤防整備や河道整正など河川整備計画に基づく河川改修を推進し、洪水や高潮等による災害の防止・軽減を図ります。○防潮堤などの海岸保全施設は、高潮による浸水対策はもとより、津波発生時においても施設の効果が発揮できるよう整備を図ります。
土砂災害 対 策	<ul style="list-style-type: none">○土石流や急傾斜地崩壊等の土砂災害が発生するおそれのある区域は、砂防施設の整備を図ります。
火災対策	<ul style="list-style-type: none">○道路の幅員が狭い住宅密集地区においては、道路拡幅等により、火災による延焼拡大の防止や緊急車両の進入路の確保を図ります。

●自然景観や街並み景観を保全し、地域の個性や特色を活かしたまちづくり

本市には、清流や緑豊かな山林、美しく穏やかな海浜などの自然景観のほか、地域の歴史・文化を感じさせる街並みや社寺など多様な景観資源が受け継がれています。

このような恵まれた景観資源を次の世代へ引き継ぐため、景観計画と連携し、土地利用や都市施設整備と調和を図り、水と緑の自然景観、街並みや歴史的景観を保全するとともに、住む人が満足し、訪れた人が魅力を感じられるよう、地域の個性や特色を活かしたまちづくりを推進します。

種 類	内 容
風致地区の 指 定	○風致地区の指定により、趣のある自然の風景を維持し、周辺の住環境と調和した土地利用を確保するとともに、周辺環境の変化等に応じ、指定地区の見直しを図ります。
水と緑の 自然景観	○日峰大神子広域公園、恩山寺自然公園などの緑豊かな自然環境、金磯海岸などの景勝に優れた美しい海岸線など、魅力ある景観の保全を図ります。 ○市民生活にうるおいをもたらす緑地資源として、緑広がる田園風景の保全を図ります。 ○河川や水路などの水質保全・改善を図り、良好な水辺空間の形成や、うるおいとやすらぎのある快適な環境づくり、環境負荷の少ない循環型社会の形成を図ります。
街並み景観	○歴史的建造物や史跡などの資源は、周辺環境に配慮しながら保全・活用を図ります。 ○港の景観を活かし、港湾整備と一体的な個性ある環境・景観づくりを図ります。 ○街路灯の意匠統一、建築物や屋外広告物の規制・誘導など、周辺景観と調和したまちなみづくりを図ります。 ○道路や公園などの公共空間について、美化・緑化などの地域活動を支援し、市民や事業者等との協働による良好な景観形成を図ります。

まちづくりの目標

- 多様な世代が活動し、交流するにぎわいのあるまちづくり
- 災害に強く安全で快適に暮らせるまちづくり
- 産業活動を支える土地利用と都市基盤整備を進めるまちづくり
- 水と緑豊かな都市景観を地域で支えるまちづくり

まちづくりの方針

- | | | |
|-----------|---|----------------------------|
| 土地利用の方針 | ◆中心拠点となる都市機能の集積
◆工業立地基盤の充実 | ◆医療・福祉の充実
◆計画的で秩序ある土地利用 |
| 都市施設整備の方針 | ◆四国横断自動車道と都市中心拠点の連結
◆安全な歩行者・自転車空間のネットワーク形成 | ◆物流促進と地域間の連携
◆交流空間の整備 |
| 都市防災の方針 | ◆防災機能を持った広場の整備
◆避難路の整備 | ◆避難場所の整備
◆浸水対策の実施 |
| 都市景観の方針 | ◆水と緑豊かな自然環境・美しい水辺景観の保全 | |



都市計画道路芝生日ノ峰線
【徳島赤十字病院周辺】



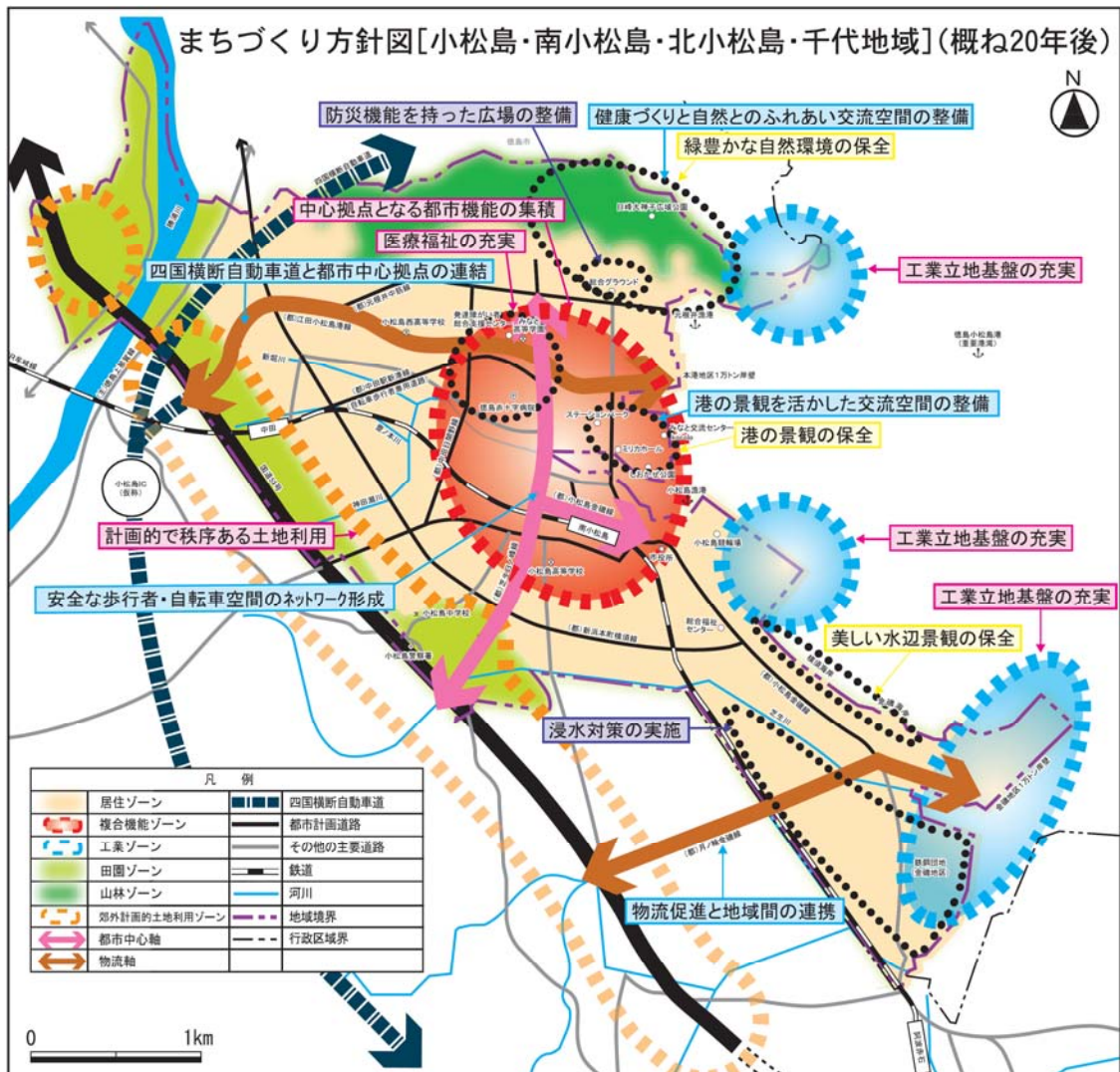
たぬき広場
【小松島ステーションパーク】



徳島小松島港の臨海地域
【日ノ峰山から南東方向】



リフレッシュ瀬戸内の海浜清掃
【横須・金磯海岸】



まちづくりの目標

- 農業と調和する田園居住型のまちづくり
- 人にやさしい交通環境を形成するまちづくり
- 治水対策により、安心して暮らせるまちづくり
- 豊かな自然環境と歴史を活かしたまちづくり

まちづくりの方針

- | | | |
|-----------|---------------------|---------------|
| 土地利用の方針 | ◆優良農地の保全 | ◆田園居住地の生活基盤整備 |
| | ◆計画的で秩序ある土地利用 | |
| 都市施設整備の方針 | ◆交通安全対策の強化 | ◆地域間の連携強化 |
| 都市防災の方針 | ◆河川の防災対策 | |
| 都市景観の方針 | ◆自然と歴史を活かした散策ゾーンの形成 | |



優良農地
【国道 55 号の東側】



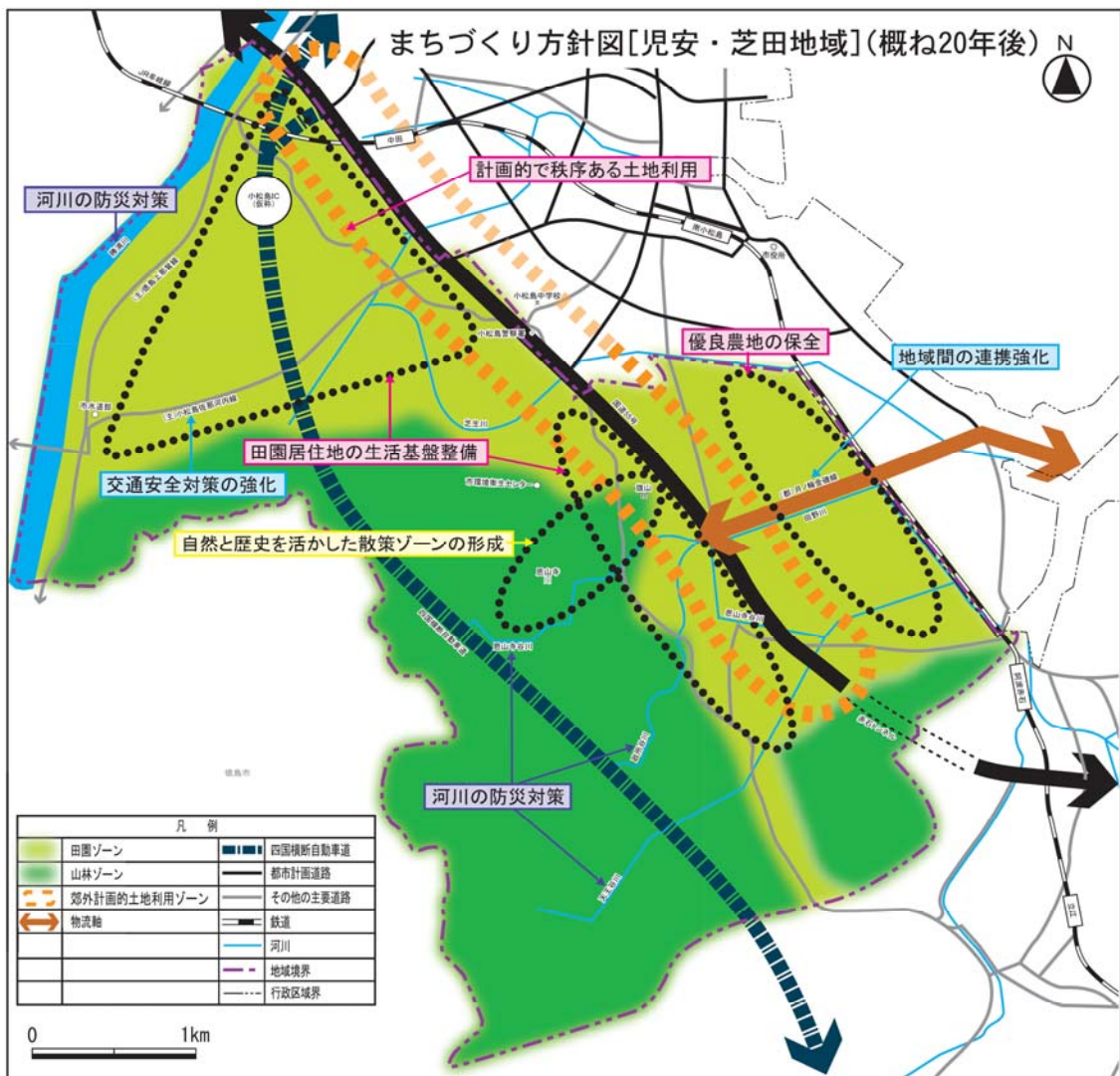
水車【田浦町】



二級河川 田野川



義経夢想祭【旗山】



まちづくりの目標

- 地域の拠点となる都市機能の集積を図るまちづくり
- 農業や漁業と調和した快適な住環境を形成するまちづくり
- 港湾の利用増進と地域産業の活性化を促進するまちづくり
- 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

まちづくりの方針

土地利用の方針	◆地域の拠点となる都市機能の集積 ◆優良農地の保全 ◆計画的で秩序ある土地利用	◆工業立地基盤の充実 ◆田園居住地の生活基盤整備
都市施設整備の方針	◆物流促進と地域間の連携 ◆緑地を活用した健康づくりと交流空間の形成	◆通学路の安全確保
都市防災の方針	◆耐震岸壁を核とした防災拠点の整備 ◆避難路の整備	◆避難場所の整備 ◆海岸保全施設の整備
都市景観の方針	◆美しい海岸景観の保全	



コンテナターミナル
【徳島小松島港赤石地区】



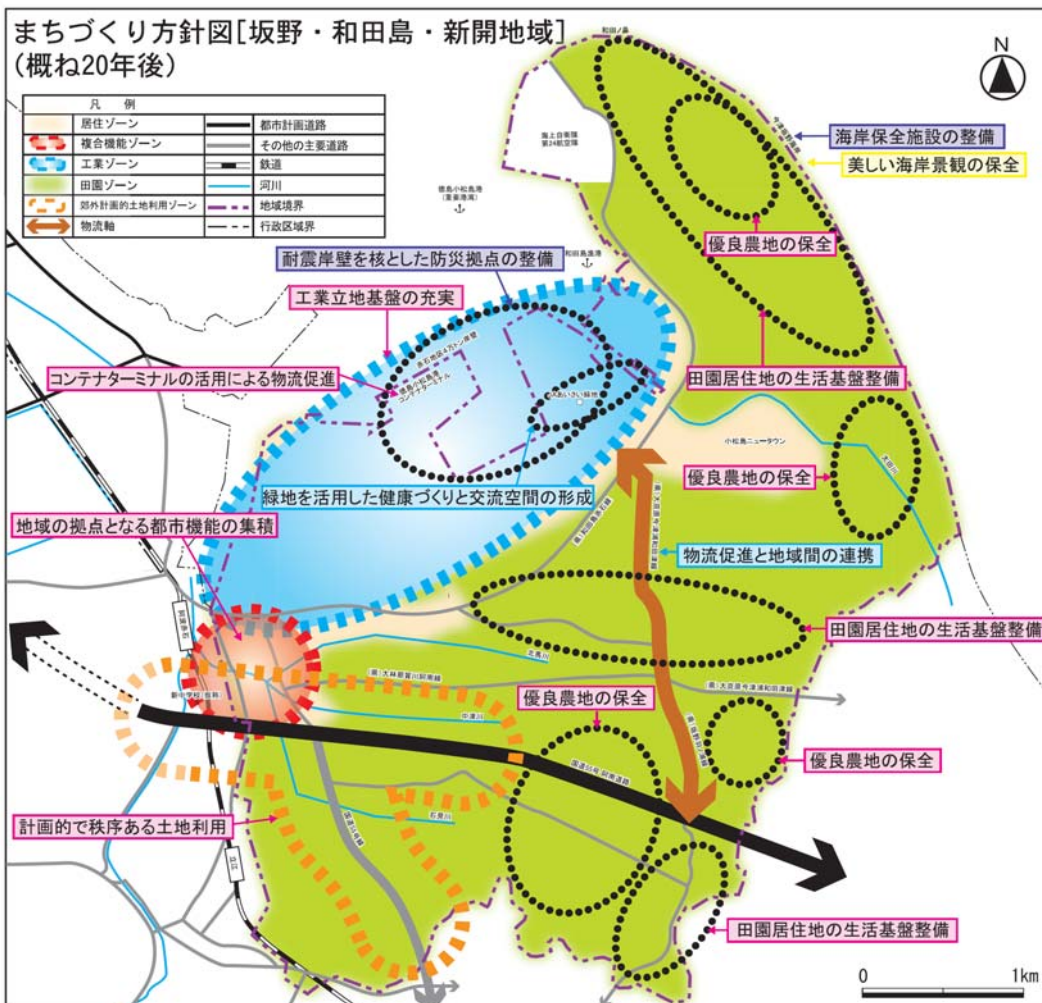
優良農地【坂野町】



和田島47号線外2線
【海上自衛隊第24航空隊東側】



あいさい球場
【JA あいさい緑地】



まちづくりの目標

- 豊かな農地と自然を守り、地域産業の活性化を促進するまちづくり
- 生活基盤整備と防災対策により、安心して暮らせるまちづくり
- 田園集落の住環境向上とコミュニティの強化を図るまちづくり
- 地域資源を活かし、多くの人が交流するまちづくり

まちづくりの方針

- | | |
|-----------|---|
| 土地利用の方針 | ◆優良農地の保全 ◆山林地域の保全 ◆田園居住地の生活基盤整備
◆地域の拠点となる都市機能の集積 ◆計画的で秩序ある土地利用 |
| 都市施設整備の方針 | ◆通学路の安全確保 ◆公園・緑地の整備
◆緑と水辺環境を活かした交流空間の形成 |
| 都市防災の方針 | ◆河川の防災対策 |
| 都市景観の方針 | ◆門前町の歴史を活かした交流空間の形成 |



優良農地【主要地方道
【阿南小松島線から北西方向】



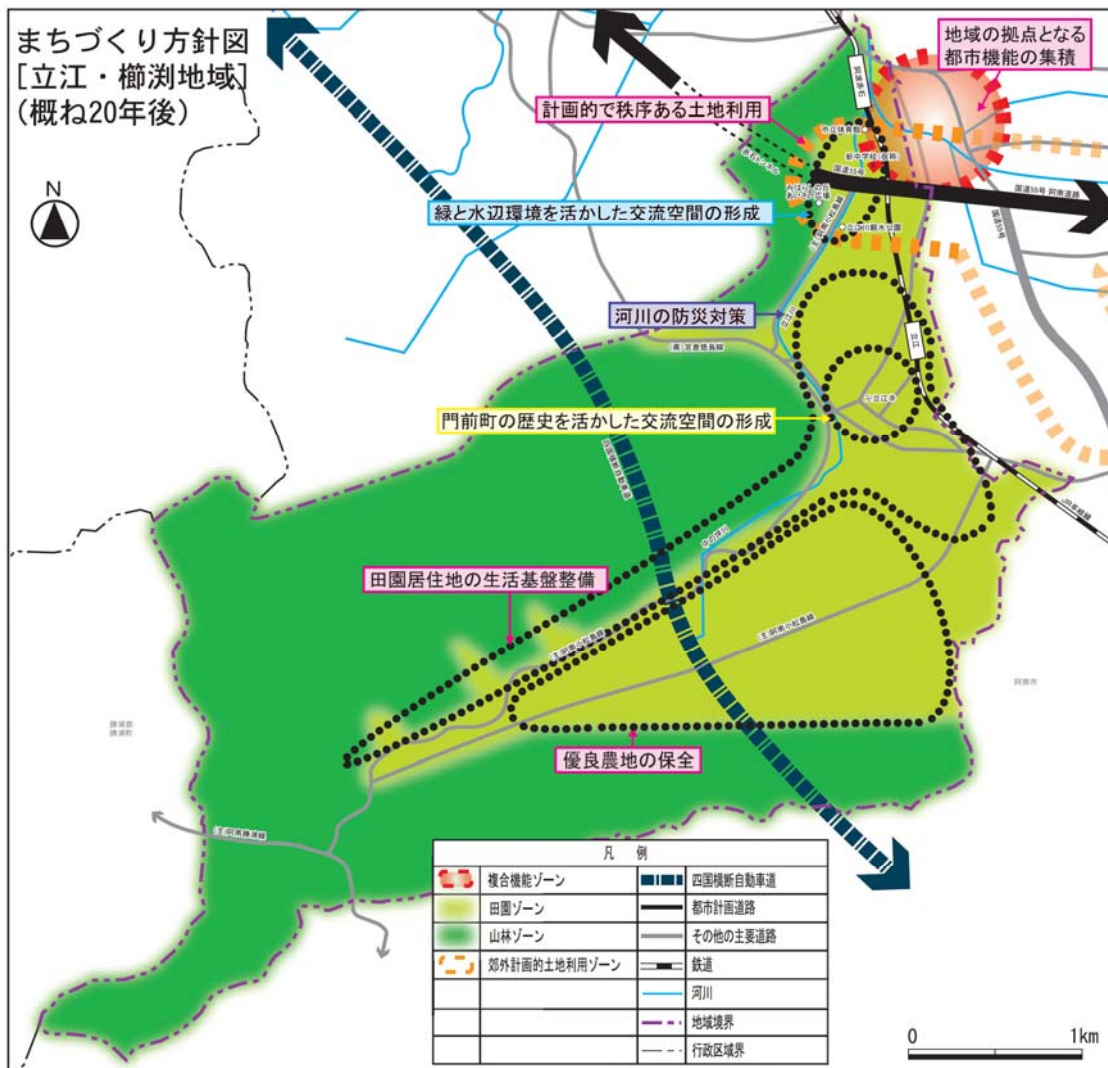
山林地域【櫛淵町】



立江川親水公園



立江寺門前町
【白鷺橋から立江寺方向】

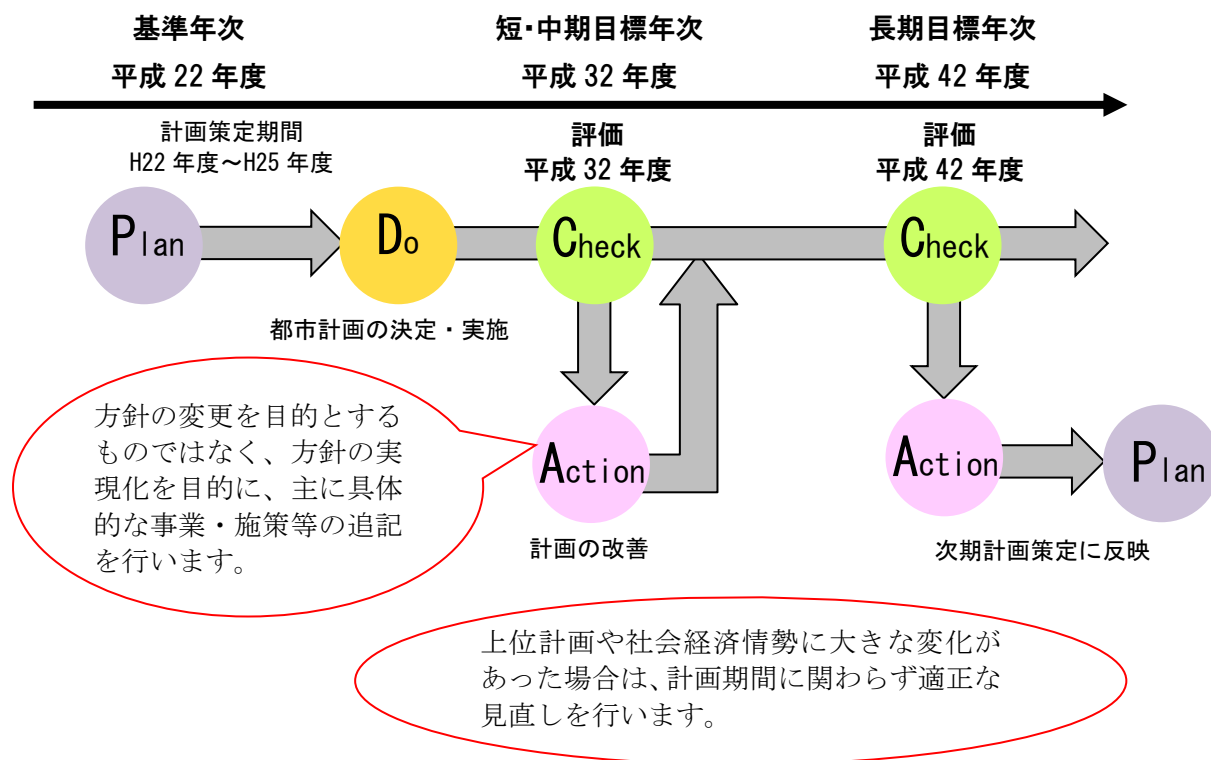


計画推進に向けて

チェック機能の構築

都市計画は一定の継続性、安定性が求められることを踏まえて、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）により、短・中期目標年次（平成 32 年度）および長期目標年次（平成 42 年度）において適切な評価を行いながら、都市計画マスタープランの着実な推進を目指します。

ただし、上位計画の見直しや社会経済情勢の変化等により必要に応じて見直しを行います。



連携体制の構築

本計画の推進に向けて、行政が積極的に取り組むとともに、国や徳島県など他の行政機関、市民や民間事業者との連携を推進します。

種類	内容
国や県などの関係機関との連携	○国や徳島県、近隣市町村など他の行政機関と連携・調整し、円滑な事業実施や補助事業の活用による財源確保、他事業との連携による事業効果増大など、総合的な視点に基づく施策展開を推進します。
市民や民間事業者との連携	○都市計画の策定過程において、情報を積極的に開示・提供するとともに、市民と行政との意見交換の場を設け、情報の共有を推進します。 ○地域の実情に応じた創意工夫あるまちづくりを進めるため、都市計画の提案制度を活用し、市民や民間事業者との連携・協力を推進します。
庁内関係部局の連携	○都市計画は、産業や防災、福祉など、行政の様々な分野と密接な関連を持っているため、庁内の関係部局と情報を共有し、幅広い分野での施策展開が行えるよう、庁内の連携体制強化を推進します。